

クレーン運転特別教育

クレーンとは、荷を動力を用いてつり上げ、及びこれを水平に運搬することを目的とする機械装置のうち、移動式クレーン及びデリックを除いたものと定義されています。

つり上げ荷重5トン未満のクレーン運転の業務に従事するためには労働安全衛生法、クレーン等安全規則により、特別教育等を修了することが義務付けられています。

★講習日程

日 時		受講料	テキスト代
令和5年 4月13日(木)	4月14日(金)	8:30~17:00 7,330円	1,700円
令和5年 9月21日(木)	9月22日(金)		
令和6年 1月11日(木)	1月12日(金)		

受講料及びテキスト代については、後日改定になることもありますので、あらかじめご了承ください。
当協会の会員には、受講料の割引(500円)制度があります。

◆申込方法

申し込みは、電話にて仮受付をいたします。仮受付ののち受講申込書等を受講する2週間前までに提出してください。

★当日ご持参いただくもの

- ・筆記用具(鉛筆、消しゴム等)
- ・長袖作業服(2日目に実技を行います)
- ・帽子又はヘルメット
- ・靴(安全靴又はスニーカー等)
- ・合図用笛(お持ちでない方は貸出ます。)
- ・印鑑(修了証交付時の受領印)

講習場所・問合せ・申込先

〒828-0021
豊前市大字八屋1926番地
豊前地区職業訓練協会
電話 0979-82-1511
FAX 0979-82-1526
<http://www.buzen-vtc.com>

受講料振込先

福岡銀行 豊前支店
普通預金口座 No.1038952
口座名義：職業訓練法人
豊前地区職業訓練協会
理事 後藤 元秀
(振込み手数料は、ご負担ください。)

講習場所略図

